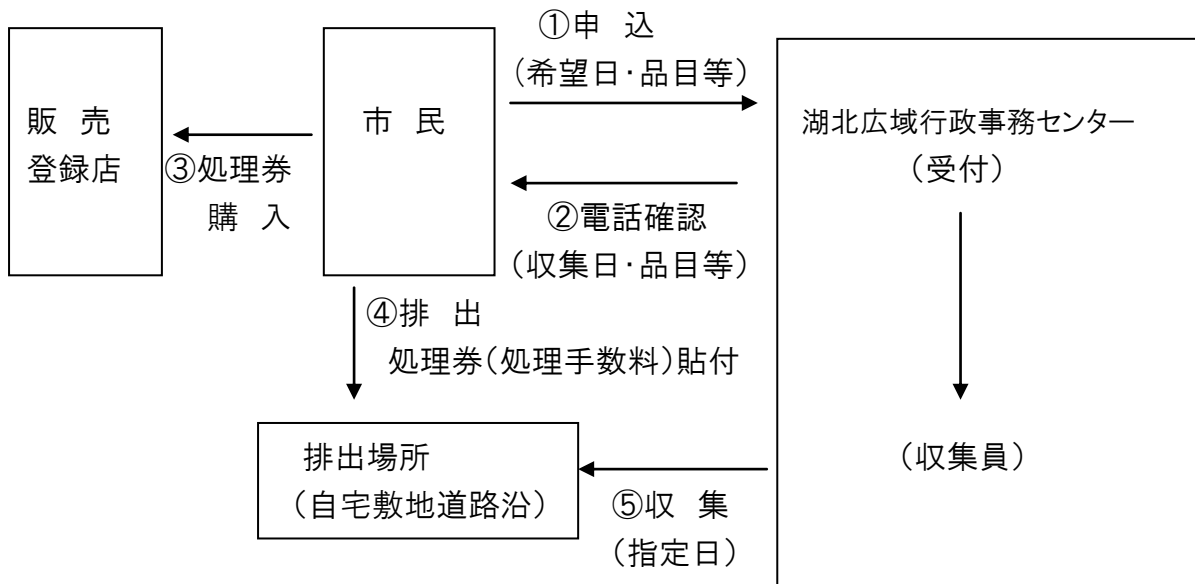


粗大ごみ戸別収集事業概要

●粗大ごみ戸別収集フロー図



●収集体制

1. 車輛配置 2 t パッカー車、軽トラック
2. 人員配置 3名
3. 収集時間 午後収集 (午前に集積所収集を実施)
4. 受付 電話による受付
(外国人等には2市関係課との連携を図り対応する。)
5. 収集区域 管内を7区域に区分し、各区域月に2～3回収集する。
(予備日を設ける)
7区域・・・旧長浜市(4区域)、米原市、旧東浅井郡(旧浅井・旧びわを含む)、旧伊香郡

カレンダー例) ◎ 月ごとに予備日を設ける

月	火	水	木	金
①	②	③	④	⑤
⑥	⑦	予備	①	②
③	④	⑤	⑥	⑦
祝日	予備	①	②	③

●手数料等

1. 上限設定 (1品目〇〇〇円以内)
2. 長さによる2段階設定
長さ：最大の辺または径が140cm以下
最大の辺または径が140cmを超えるもの
品目：品目等毎の料金を例示する。
(品目以外については、申込の際確認する。)
3. 同時収集の場合の小型家電の料金の設定
4. 特別収集の料金設定
パッカー車(2t)1台1往復での料金
5. 処理手数料納付券の取扱
市庁舎、ごみ指定袋等販売登録店

(品目の例) ★印は、140cm以下、140cm超で手数料を区分する

いす

カーペット

カラーボックス(2個まで毎)

鏡台

ござ(2枚まで毎)

★サイドボード

★座卓

収納ケース

★収納棚

じゅうたん

★食器棚

★ソファ

★タンス

★机

布団(2枚まで毎)

ベット(マットレスを除く)

マットレス(スプリングあり、スプリングなし)

★こたつ

照明器具

スキー板

滑り台

トランク

畳

障子(2枚まで毎) 等